

一般財団法人海外職業訓練協会 コンプライアンス基本方針

当協会は、社会経済の国際化に伴う人材育成の重要性に鑑み、労働者の能力開発を支援するとともに、職業能力開発分野における国際協力に資する活動を行うことにより、我が国経済及び世界経済の発展ならびに我が国と諸外国との友好協力関係の維持拡大に寄与することを目的とし設立されたものである。この目的を果たしていくためには、協会の業務に携わるすべての役職員が日常の業務を通じて、各事業の利用者の皆様、様々な取引先の皆様、関係機関の皆様等と信頼関係を築き社会的責任を果たしていくことが不可欠である。

協会は、これらの皆様から確固とした信頼を得ることができるよう、コンプライアンス徹底のために以下の活動を行う。

1 コンプライアンスの重要性の認識

法令等を遵守するとともに、社会的規範を尊重して行動するコンプライアンスの意義や重要性を十分認識しこれを推進する。

2 コンプライアンスの推進体制の構築運用

コンプライアンス推進委員会を開催するとともに、コンプライアンス推進責任者を中心に各部におけるコンプライアンスの推進体制を構築する。

3 コンプライアンス意識の浸透

コンプライアンスに関する情報提供等を行うことにより、コンプライアンスの意識をすべての役職員に浸透させる。

4 コンプライアンス推進状況の把握と取り組みへの反映

モニタリング等によりコンプライアンスの推進状況を把握・分析し、これを組織に確実に反映させ、コンプライアンスの充実を図る。